

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象・定員 料 料金 持 持ち物 申 申し込み 問 問い合わせ・申込先 F ファクス E Eメール

危険物取扱者試験事前講習会

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格取得にチャレンジしませんか。

時 6月13日(金)、午前9時30分～午後5時
所 黒石消防署(黒石市追子野木1丁目)2階大会議室
対 乙種第4類危険物取扱者試験受験予定者
料 受講料=2,000円(弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円)、テキストについては申込時にお知らせします。
※受講料は講習日に会場にて集金します。
申 消防本部予防課または最寄りの消防署、分署
問 消防本部予防課(本町、☎32-5104)

令和7年度在職者訓練

訓練科目 ①第二種電気工事士技能試験事前講習(上期) ②職業訓練指導員試験事前講習(指導方法)
訓練施設 弘前高等技術専門校
訓練期間 ①7月2日(水)～4日(金)の午前9時～午後4時(休憩1時間)、②7月15日(火)～18日(金)の午後6時～9時
募集期間 ①5月15日(木)～6月11日(水)、②5月26日(月)～6月23日(月)
対 ①15人、②10人
料 ①1,600円、②1,000円
申 ファクスまたは郵送
※受講申込書はホームページからダウンロード可。
問 県立弘前高等技術専門校(〒036-8253、緑ヶ丘1丁目9の1、☎32-6805、F 35-5104)



資格取得チャレンジ事業費補助金

就職に必要な資格取得を目的として受講する教育訓練や技能講習に要する入学料および受講料の一部を補助します。

時 随時(先着順、予算額に達した時点で受付終了)

対 市に住所を有する人で、ハローワーク、ひろさき生活・仕事応援センター、弘前市農業無料職業紹介所を通して求職の申し込みをしている失業者またはパート・アルバイト労働者

対象訓練 市内に所在する教育訓練施設で行われるもので、一般教育訓練、特定一般教育訓練として厚生労働大臣が指定した訓練(通学による訓練が全過程の50%を超えるもの)、または市内に所在する技能講習施設で行われるもので、労働安全衛生法に基づき実施される技能講習

※令和8年3月31日までに修了する訓練または講習が対象

対象経費 入学料および受講料(交通費、副教材購入費等を除く)

補助限度額【教育訓練】女性または40歳未満の男性…対象経費の実支出額の合計額の3分の2(上限15万円) / 40歳以上の男性…対象経費の実支出額の合計額の2分の1(上限10万円)

【技能講習】対象経費の実支出額の合計額の2分の1(上限10万円)

申 対象訓練受講開始日の2日前までに、交付申請書等を提出して下さい。

問 商工労政課(市役所5階、☎35-1135)



その他

見え方等のお悩みに関する「サテライト相談教室」

乳幼児から成人まで誰でも参加できます

時 5月15日(木)、6月12日(木)、9月4日(木)、10月9日(木)、11月20日(木)の午前10時～正午、午後1時～3時

所 総合学習センター(末広4丁目)
内 板書が苦手、音読がうまくできない、物を斜めから見ると目の使い方への対処、見え方に配慮した育児方法や便利グッズの紹介、学級における指導方法など
※事前に「見え方の相談」とご予約ください。

問 県立盲学校ロービジョン相談支援センター(☎017-726-2239、平日の午前9時～午後4時)

宮下県知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下県知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

対 県内所在の10人程度の参加者が見込まれる団体など

募集期間 5月16日(金)～30日(金)

実施期間 7月14日(月)～9月28日(日)

申 県ホームページ内の専用応募フォーム

問 県総務部広報広聴課(☎017-734-9138)



青森県赤十字血液センターからのお知らせ

献血の受付は「ラブラッド」アプリで!

「献血カード」は令和8年1月4日をもって新規発行・更新を終了し、それ以降は献血カードの機能を備えた「ラブラッド」というアプリによる献血の受付方法に統一することになりました。献血予約や過去の献血記録の確認ができるほか、問診回答もできる便利な「ラブラッド」アプリをご利用ください。

なお、携帯電話を持っていない人やアプリをダウンロードできない人は、氏名・生年月日を献血の際にお知らせいただくことで、これまでと変わらずに献血にご協力いただけます。

アプリの詳細は、日本赤十字社のホームページでご確認ください。

問 青森県赤十字血液センター(☎017-741-1512)



人権・行政問題は相談を

【人権擁護委員とは】

地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えの下、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を無報酬で行っています。

●人権擁護委員

- | | |
|-----------|-----------|
| ■秋元 美恵子さん | ■浅利 いつ子さん |
| ■大高 義昭さん | ■大滝 次雄さん |
| ■加賀谷 郁子さん | ■菅野 洋さん |
| ■佐藤 美津子さん | ■相馬 隆子さん |
| ■田中 慶一さん | ■田中 均さん |
| ■玉川 光幸さん | ■戸田 しのぶさん |
| ■外崎 祐一さん | ■山内 賢二さん |

人権擁護委員が表彰されました

人権擁護委員の田中均さんが法務大臣から、多年にわたり貢献された功績により表彰されました。

退任人権擁護委員に感謝状等が贈呈されました

平成23年4月1日から令和6年12月31日までの14年間にわたって人権擁護委員を務められた福士滋さんと、平成26年10月1日から令和6年6月30日までの11年間にわたって人権擁護委員を務められた笹森智彦さんに、法務大臣から感謝状が贈呈されました。

【行政相談委員とは】

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、その解決のための助言などを無報酬で行っています。

●行政相談委員

- | | |
|-----------|----------|
| ■菊池 佳子さん | ■境 江利子さん |
| ■佐藤 百合子さん | ■須藤 タキさん |
| ■中澤 省一さん | ■増田 華子さん |

○青森地方法務局弘前支局では、平日に常設人権相談所を開設していますので、電話でお問い合わせください。

問 青森地方法務局弘前支局(早稲田3丁目、☎26-1150)

○人権擁護委員は毎週金曜日、行政相談委員は毎週水曜日に、市民生活センターでも相談に応じています。まずは電話でお問い合わせください。

問 市民生活センター(☎33-5830、☎34-3179)

支援金のお知らせ

各支援金の対象要件など、詳細は事前に市ホームページでご確認ください。

東京圏→弘前市

東京圏UJIターン就職等支援金

交付額
単身での移住…60万円
2人以上の世帯での移住…100万円
※18歳未満の子どもを帯同しての移住の場合、子ども1人につき100万円を上乗せ交付。



県外→弘前市

医療・福祉職子育て世帯移住支援金

交付額
1世帯あたり100万円
※養育する18歳未満の世帯員1人につき100万円、ひとり親世帯の場合はさらに、100万円の加算。



弘前市→県外→弘前市

Uターン就職等支援金

交付額
単身での移住…30万円
2人以上の世帯での移住…50万円



問 商工労政課(☎35-1135)